

行政刷新会議（第7回）議事要旨

1. 日時

平成22年4月8日（木）18:32～19:30

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

【議長】	鳩山 由紀夫	内閣総理大臣
【副議長】	枝野 幸男	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
【議員】	菅 直人	副総理（財務大臣）
	平野 博文	内閣官房長官
	仙谷 由人	国家戦略担当大臣
	原口 一博	総務大臣
	片山 善博	慶應義塾大学法学部教授
	加藤 秀樹	行政刷新会議事務局長
	草野 忠義	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO
	吉川 廣和	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長

【担当副大臣・政務官】

古川 元久	内閣府副大臣
泉 健太	内閣府大臣政務官

【各省副大臣・政務官】

長浜 博行	厚生労働副大臣
馬淵 澄夫	国土交通副大臣
榛葉 賀津也	防衛副大臣
後藤 斎	文部科学大臣政務官

4. 議事

- 各府省における行政事業レビューの行動計画等について
 - ①各府省における行動計画について
 - ②公開プロセスについて
- 事業仕分けの対象事業及び民間評価者の選定について

〔議事の経過〕

1 会議の冒頭に鳩山議長及び枝野副議長から挨拶があった。

（鳩山議長挨拶のポイント）

- 去年の行政刷新会議による事業仕分けの結果を踏まえた画期的な平成22年度予算が成立した。改めて皆様のご協力に感謝したい。
- 「行政事業レビュー」について取組状況をご報告いただくが、「行政事業レビュー」は、事業仕分けを行政自身が内生化していくものであり、大変重要な試みである。
- 事業仕分け第2弾がいよいよスタートするので、この点についても議員の皆様に感謝申し上げたい。

（枝野副議長挨拶のポイント）

- 行政事業レビューについては、4つの省からの取組状況についてご意見を伺いたい。また、事業仕分け第2弾については、準備作業を進めており、後ほど、進捗状況を御報告させていただく。事業仕分け第2弾が、より効果を挙げるものとなるよう、積極的なご意見・ご提案をお願いしたい。

2 行政事業レビューに議事が移り、最初に、長浜厚生労働副大臣、馬淵国土交通副大臣、後藤文部科学大臣政務官、榛葉防衛副大臣から行政事業レビューの行動計画について、説明があった。

（長浜厚生労働副大臣説明のポイント）

- 基本的な考え方として、厚生労働省においては、昨年12月より、省内事業仕分けに自主的に取り組んでおり、行政事業レビューの実施に当たっては、省内事業仕分けの取組を活かし、行政事業レビューの枠組みの中で両者を一体的に実施していく。
- 私を責任者、山井政務官を副責任者とした「省内事業仕分けチーム」において、行政事業レビューを実施する。
- 今後は、4月以降に事業の実態把握、事業所管部局による自己点検を実施し、5月末頃から公開プロセスを実施する。6月以降には公開プロセスの結果を中間取りまとめとして公表し、横断的な見直しも実施した上で、行政事業レビューの結果を概算要求に反映していく。

（馬淵国土交通副大臣説明のポイント）

- 行政事業レビュー等は、予算監視・効率化チームが実施主体となって取り組むものとし、また、行政事業レビュー等の円滑な実施を図るため、予算監視・効率化チーム

に行政事業レビューワーキングチームを置くこととする。

- 行政事業レビューは、行政を効率的で政策効果の高いものへと刷新する上で不可欠であるだけでなく、施策をより国民生活に資するものとする上で重要との認識に立ち実施する。
- 4月中旬から事業の実態把握・自己点検を開始し、5月中旬に公開プロセス対象事業のレビューシートの公表、国民からの意見募集を実施する。5月末頃にワーキングチームによる公開プロセスを実施し、7月以降に概算要求への反映作業を行っていく。

(後藤文部科学大臣政務官説明のポイント)

- 鈴木副大臣を座長とする予算監視・効率化チームの下に、私が責任者である行政事業レビューチームを設け、チームが各局からの自己点検結果の報告を受けて、進めていく。
- 対象事業は、文部科学省における全ての事業であり、書面調査・現地調査により実態把握を進めていく。また、ホームページ上に意見箱を設置し、国民・職員からの意見・提言を聴取する。
- 5月下旬に公開レビューを実施するとともに、8月には全ての事業についてレビューの結果を決定し、概算要求に反映させる。また、様々な節目で、結果の公表等を行っていく。

(榛葉防衛副大臣説明のポイント)

- 私をチームリーダーとする予算監視・効率化チームが主体となり、行政事業レビューに誠実に取り組む。予算執行の適正性や透明性の確保、効率性の向上を図るため外部有識者の参加を得ることとし、従来から置かれている審議会等の委員等から選任する。
- 基本的な考え方として、施策と予算経費項目とが連携する施策の分野等の事業を全て網羅する。また、防衛装備品の製造請負契約といった防衛省特有の契約の在り方に留意するなど、防衛省の特色を踏まえたレビューとしたい。
- レビューの結果を概算要求に反映させることにより、PDCAサイクルの強化に取り組んでいきたい。

続いて、加藤事務局長より、行政事業レビューの公開プロセスの基本的な考え方について、説明した。

(説明のポイント)

- 公開プロセスは、レビュー対象事業の一部について、レビューの内容を公開の場で外部有識者等を交えて検証するものであり、事業仕分けの基本原則に従って取り組むこととする。
- 各府省において、対象事業の中から公開プロセスに付することが必要と判断される

事業案を選定し、5月中旬頃の行政刷新会議への報告を経て、公開プロセスの対象事業を決定・公表する。

- 公開プロセスに付する事業は、
 - ・ 事業の規模が大きく、または政策の優先度が高い
 - ・ 長期的、継続的に取り組んでいる事業などで、執行方法や制度等に関して、改善の余地がある
 - ・ 事業の執行に関して、過去に内外から問題等が指摘されている等の点を考慮して選定する。
- 公開プロセスの外部有識者として、予算監視・効率化チームに参加する外部有識者及びこれと概ね同数の行政刷新会議の指名する者を参加させる。
- 各府省は、外部有識者のために事前の事業説明、現場のヒアリング等の場を設けるとともに、その資料要求等に対応する。

行政事業レビューについて意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 各府省が競い合って行政事業レビューを行う環境を作り出すことが理想的である。 8月末の概算要求までの間に行政刷新会議で中間的に取組状況を報告してもらい、頑張っている府省、そうでない府省について点検することが必要である。
- 事業仕分けでは、民間や地方自治体への移管ということも判断することになるので、行政刷新会議が指定する外部有識者には、民間の視点や地方の視点から意見を言える人を含めて欲しい。
- 民間では、予算が失敗したら、翌年度を待たずに随時変更している。行政事業レビューの結果は、来年度の予算要求だけでなく、スピード感を持って、今年度の事業の執行にも反映させていくべきである。
- 外部有識者は、最後にチェックするだけでなく、準備段階から入ってもらうべきであり、役人が中心では役人が自己完結的に実施してしまう。また、従来から関係があった者を外部有識者にするのではなく、これまで関わっていなかった方をお願いすべきである。
- 公開プロセスの部分がお手盛りになると、事業仕分けに対する国民の信頼を失うことになる。各省が事業仕分けの支持率9割弱を守ることが政権に対する信頼を守ることになる。このため、各省の取組は、行政刷新会議の場で厳しくチェックする必要がある。

- 平成 23 年度予算は、鳩山政権にとって極めて重要であり、行政事業レビューは相当な効果が求められている。各省が途中段階で手を抜くことがないよう、気をつけていただきたい。

意見交換の最後に、枝野大臣から発言があった。

(枝野大臣発言のポイント)

- 本日の御指摘等も踏まえ、今後、各府省において積極的に行政事業レビューに取り組んでいただきたい。また、行動計画については、各府省で様々な工夫がなされているので、是非、良い工夫については、他府省の取組を積極的に取り入れていただきたい。
- 当会議においては、行政事業レビューが国民の信頼を得られるものとなるよう、随時チェックしていきたい。

3 事業仕分けに議事が移り、最初に、枝野大臣から発言があった。

(枝野大臣発言のポイント)

- 独立行政法人については、対象となる法人数が限られていることから、すべての法人に対して、ヒアリングを実施した。その上で、資料 3-1 の考え方に沿って、対象事業を絞り込みつつあり、6 日から個別事業についての具体的なヒアリングを開始した。次回の行政刷新会議においては、事業仕分けの対象事業をお示しする予定である。
- 公益法人については、法人数が膨大であることから、平成 19 年度の国・独立行政法人からの支出が 1,000 万円以上であること等の 7 つの基準で絞り込みを行い、基準への該当数、国会審議、会計検査院報告での指摘、「ハトミミ国民・職員の声」に寄せられた意見等を踏まえて、約 300 の法人を対象にヒアリングを実施した。公益法人については対象が膨大であることもあり、準備作業にもう少し時間をいただきたいと考えている。
- このような進捗状況を踏まえ、4 月 23 日から実施する事業仕分けの前半では、独立行政法人が行う事業を中心に実施することとし、5 月下旬の後半では、政府系の公益法人が行う事業を中心に実施することにしたいと考えている。
- また、ワーキンググループの評価者のうち、国会議員については、個別事業のヒアリングに入ることもあり、6 日に議長である総理に指名いただいたところである。民間の有識者については、資料 3-2 の考え方に沿って、候補者を選定し、次回の会議までに、議員の皆様具体的な候補者の案について、検討していただいた上で、次回の会議において候補者を了承いただきたいと考えている。

続いて、加藤事務局長より、具体的な対象事業と民間の評価者の選定の考え方について説明した。

(説明のポイント)

- 事業仕分けの対象については、独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業を中心に、関係府省等からのヒアリング等を行うとともに、一部については、現場の実態を把握するために現地調査を実施して候補を選定する。その際には、前回の事業仕分けの視点や、独立行政法人・公益法人についての閣議決定に示された見直しの視点等に着目して検討を進める。
- 評価者のうち、民間の有識者については、
 - ・独立行政法人や公益法人の仕組み・実態・問題等に知見を有する者
 - ・予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者
 - ・事業仕分けの経験を有する者
 - ・行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して候補者を選定することとしたい。

事業仕分けについて意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 独立行政法人の中には明らかに廃止すべきものがある。このような独立行政法人の事業については、改めて事業仕分けの対象とするまでもなく、対応すべきである。
- 事業仕分けの意義が、政権の支持率浮揚や役人いじめと誤解されている面がある。事業仕分けの意義は、行政の透明化と与党の国会議員による行政の監視だと思っている。このような意義が認識されるよう、事前の情報提供を進め、わかりやすく伝えていく必要がある。

意見交換の最後に、枝野大臣から発言があった。

(枝野大臣発言のポイント)

- 皆様からいただいた御意見等も踏まえ、今後さらに準備作業を進め、次回の会議では、事業仕分けの前半の対象事業と民間評価者について、具体的にお諮りしたいと考えている。
 - 議論の透明性を確保し、事業仕分けを適正に実施するためには、前回の事業仕分けと同様に、利害関係者と評価者との内々の接触を慎んでいただく必要があると考えており、各府省に対して要請することとしたい。
- 3 最後に規制・制度改革に関する分科会の構成員等について、枝野大臣から報告があった。

(枝野大臣報告のポイント)

- 規制・制度改革に関する分科会の構成員については、資料4にあるように、分科会15名、各WG11名の民間有識者からなる構成員となっており、大塚内閣府副大臣を分科会長、田村内閣府大臣政務官を分科会長代理としたほか、分科会長代理に草刈委員を指名した。この構成員の下で御議論いただき、私も積極的に参加して政治主導を発揮しながら対処方針をとりまとめていく。
- 「ハトミミ国民の声・職員の声」については、それぞれの集中受付期間に寄せられた提案は、「国民の声」では4,841件、また、「職員の声」では705件となり、提案主体の属性や提案の事例については、参考資料8と参考資料9をご覧ください。こちらに寄せられた意見については、分科会においても取り上げ、実現に向け積極的に取り組んでいくこととしたい。

(文責：行政刷新会議事務局 速報のため事後修正の可能性あり)